

子どもにも優しい社会を

岩切たつや

県議会便り

2017年4月

発行

県議 岩切たつや

住所

宮崎市生目台
東1丁目6-8

電話0985-89-5158

fax 0985-86-8778



になりました。

この件についても一昨年の6月議会で「宮崎県の児童精神科医療体制を充実させ、同時に医療を受ける児童の学習機会の保障をする体制づくりを進める必要がある。」と取り上げて、実現を求めている課題です。

県立宮崎病院内の精神医療センターや、国立宮崎東病院の医師にもお話を伺ったりして実現を目指し、県にも自分の負担をいただくよう活動してきましたところです。

この病院の隣地には赤江まつばら支援学校があり、教育支援の場となることが確認されました。複雑な社会環境が子どもたちの心を苦しんでいます。虐待の後遺症に苦しむ子どももいます。どんな境遇であったとしても、子ども達

の未来に幸せが届くように、これからも活動していきます。

座談会の機会を

ただだけませんか？

県政に対する思いやご意見を皆さまからお聞かせいただく機会があると幸いです。私の政治活動報告も、

どんな出かけていきますのでよろしくお願ひします。

県政に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

どんな境遇であつても 幸せな未来を応援したい

平成29年度予算に、児童養護施設を退所した若者支援を目的とした「アフターケアセンター設置運営」にかかる予算が計上されました。

私は、議員成り立てで臨んだ一昨年の6月議会でこの問題を取り上げました。

「進学するにしても、就職するにしても十八歳の子どものために、高校を卒業し施設を出ることになるとは思いますが、まだまだ大人の支えが必要な年齢です。」

子どもの精神的、経済的自立年齢が遅くなっていると言われるなかですが、卒園児の対応について県の考えをお聞かせください。

また昨年11月議会では、

「若者全般に、早い内に離職する割合が高いといわれるなか、施設退所児童はそうした場合は、施設退所児童はそうした場合は、頼るところもなく、自らの力だけで生きていかざる

を得ない。

そのため、困難に遭遇した場合、孤立してしまい、生活が破たんし、さらなる困難を抱え込むようになるのが現状です。

県の家庭的養護推進計画にも計画されているアフターケアについてどのように取り組むかお聞かせください。」と再度の質問を行い、卒園児に対する支援を求めてきました。

このたび、この思いが通じて、新年度からアフターケア事業という支援の専門窓口設置が、社会福祉法人などに委託される形で実現します。

これまでは、卒園した施設スタッフが一生涯支えていきましたが限界がありました。子どもばかりの施設に、長期間泊まってもらうわけにもいかなないし、特別な予算があるわけではありません。全国的には若者のホームレス化という問題が起きている状況もあります。

命のとりで 県立宮崎病院改築を進めよう



昭和58年に改築し、33年が経過した県立宮崎病院は、救急受入れ室の不足で、救急要請のあった患者の15%、年間700件程を受け入れできていません。また、手術室不足により、毎月平均300件程が手術待ちという状況です。とりわけ、医療機材の発展で、狭い手術室にはたくさんの機材が入り手術に支障を来す狭さとなっています。そのような医療的立場から改築するか改修するか検討が

続いていました。

改築とする決定の際に180億程度と見積もられた費用が、設計図完成時に305億円と大幅増になったことに反発があり手続きが止まっています。しかし、熊本震災を受け、耐震性を強化したことや、なにより東京オリンピックなどの理由でこの2年程で一気に建設需要が高まっております。資材や従事者労務単価が急騰したこと、建築費総額の増加は致し方ないことです。なにより、県民の命のとりでをつくるのに、必要な費用はかけるべきと私は思います。一日も早い完成を目指しましょう

岩切たつやプロフィール

昭和36年1月 延岡市生まれ
昭和54年4月 県庁入庁
児童相談所、福祉事務所等に勤務
県庁職員組合委員長、延岡市立伊形小PTA会長、宮崎県立延岡工業PTA会長など労働運動、地域活動に取り組む。
現在一時期
家族 妻と子ども
資格 社会福祉士、宮崎県登録養育里親



「テロ等準備罪」の新設について 慎重な検討を求める意見書を採択

意見書は、公益に関する重要なテーマに関して意見・要望として地方議会で議決すれば、それは地方の大変重い意見として見なされ、国会などの関係機関に提出されることとなります。宮崎県議会ではこれまで地方財政確立のための意見書や、口蹄疫に対する十分な措置を求める意見書などを採択してきました。今回、私の属する会派（県民連合宮崎6人）で意見書を提出し、全会一致で採択された意見書について報告します。

日本の歴史の反省として

今回のテロ等準備罪については、テロ以外の犯罪にも適用される、実行ではなくその計画に加わったこと、準備したことを犯罪として取り締まることとしていることに問題があります。

「治安維持法は伝家の宝刀に過ぎぬ」「社会運動が同法案のため抑圧せられる事はない」と警視庁は語る。「純真な運動を傷つけはせぬ」

左の記事は大正14年の新聞ですが、後に改正を重ね、皆さんご存じのような状況で運用されることとなった治安維持法です。戦争に反対する多くの国民が弾圧されました。治安維持法制定時の若槻礼次郎内相が「無産階級の人が適法なる運動することに向かつて、決して拘束を加えるものではありません。」と語っていたにもかかわらずです。

今回の準備罪は犯罪準備の段階から取り締まることができようになることが法律の中心です。なぜ私がこの「テロ等準備罪」を危惧するのかというと、日本の歴史に拭いきれない過ちとなった法律である治安維持法と酷似しているからなのです。

テロ防止が目的だから、殺人などの重大犯罪防止が目的だからと許せば、取り締まる側の危険な運用に道を開くことにならないかと危惧しています。政府は、テロ等準備罪について、「一般の方々はその対象になることはあり得ない」ことを強調していますが若槻内相の言葉と酷似していませんか。

このように思いから、犯罪を計画したという段階で逮捕できるテロ等準備罪には慎重な検討を求めることとしました。

全会一致の意義

意見書は多種多様な立場で活動する議員で構成する議会の総意で発出することが、県民総意の意見としての重みを持ちます。特定の政党のみ、特定の政治家のみの意見書は発出しにくい取り決めとなつています。そのため合意への努力が必要になります。

このほどの我が会派提案の意見書が採択されたことは大変喜ばしいことでした。



↑ 若槻礼次郎

- ### （2月議会の議案）
- ◆一般会計新年度予算 5,778 億 3,500 万円
 - ◆特別会計新年度予算 1,255 億 2,899 万 8 千円
 - ◆公営企業新年度予算 455 億 6,351 万 7 千円
 - ◆美しい宮崎づくり条例制定、その他条例の改正20本
 - ◆みやざき男女参画プランの変更など計画書3本
 - ◆二人の副知事の交代に対する任命承認など
 - ◆子ども医療費無料化を中学校卒業まで引き上げを求める請願など3件の請願審査
 - ◆「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書など3本の意見書採択
 - ◆平成28年度予算の補正案関連議案など
 - ◆副知事任命の人事案2件

（日常活動スナップ）



→ 春闘街頭集会
→ 連合宮崎



（八丈島地熱発電所）
→ 会派視察
介護福祉集会で講演



防災拠点庁舎、建設工事に着手

大規模地震等の災害時に、県の司令塔として、十分な耐震性能を有し、災害対応、復旧・復興対策を行う防災拠点庁舎が、新年度から着工の運びとなりました。県庁本館の南側で道路を挟んだ外来駐車場の一番南側に建設されます。

初年度予算は約9億円。地上10階、地下1階の建物で総工事費は132億円を想定して、平成31年度末完成を目指します。

危機管理局を中心とする危機管理防災センターのほか、福祉保健部、県土整備部などが現在の建物から移転する予定です。屋上にはヘリポート、1階には住民の一時避難スペースも用意されることになっていきます。また、旧勧銀の煉瓦造りの建物はその保存が図られ、その中でも一時避難スペースとして活用されます。

完成後には、外来駐車場が現在と同程度に確保され、災害時には緊急車両などが停められる場所となります。

治安維持法は 傳家の寶刀に過ぎぬ

社會運動が同法案の爲抑壓せられる事はない——警視廳は語る

十一日から實施

純眞な運動を傷つけはせぬ

ワルイ子はいねかー！！
悪い子ってどう決めるの？

